

片山内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革） 記者会見要旨

日時：平成30年12月17日（月） 10:59 ～ 11:03

場所：首相官邸ロビー

（冒頭発言）

まず、冒頭、本日の諮問会議は、お手元に資料もお配りしていますが、区域計画の認定と、「スーパーシティ」構想、それから、追加の規制改革事項等と、3つ議題がございまして、いずれも了承されました。

このうち、「スーパーシティ」構想につきましては、11月26日に有識者の懇談会で基本的コンセプト等を中間取りまとめしていただいて、その内容を踏まえ、本日は担当大臣の私の方からその基本的なコンセプトをお手元の資料に沿って説明させていただきました。

また、追加の規制改革事項等につきましては、「スーパーシティ」構想の実現に向けた早急な制度整備に加えまして、①中学校における遠隔教育の弾力的実施、②遠隔服薬指導のバーチャル特区による全国的な展開、③キャッシュレス社会の促進に向けた賃金支払いルールの変更などの、追加の規制改革事項について、これも担当大臣の私の方から御説明し、特に重要事項を所管している柴山文科大臣と大口厚労副大臣にもお越しいたごいて、これらの役所もしっかりやるという方針表明をしていただきました。その上で、諮問会議として本日正式に決定をいたしました。

民間有識者の皆様からは、「スーパーシティ」構想の具体化や今後の規制改革の重要課題について、非常に前向きな御意見が出るとともに、御承知のようにこの会議で新たな規制改革事項が決定されるのは今年の春以来となっております、この話も各議員から出ました。かくも期間が空いてしまったのですが、新体制になってようやく体制を再度構築して年内に決定できたことは良かったと。一方で、それだけ長い間空いたということは重く受け止めなければいけないので、ますます体制強化も含めて前向きに取り組んでいただきたいということでございました。

総理からは以下の指示がございました。「AIやビッグデータを活用した最先端のまちづくりが、『実証』から『実装』の段階へ入るので、我が国も『スーパーシティ』をいち早く実現させなければならない。関係府省の知恵を集めて早急に検討を進めてほしい。」という御指示があつて、それから、「国家戦略特区を活用しながら、ガバナンス・ギャップの解消に向けた制度整備にもしっかりと取り組んでほしい。」ということでございました。

以上でございます。

(質疑応答)

問： 総理から制度の設計を加速化するよう指示がありましたが、それをどのように受け止めていらっしゃるのか、通常国会以降どのような姿勢で臨むのかをお願いします。

答： 既に有識者懇談会の下で色々と議論していますが、構想の説明や法律の組み方が今までにないような Society5.0 型のものになっていきますから、非常に難しいわけです。もちろんできないことではないですが、難しいので、体制強化の要望も含めて法曹関係者のお話を聞いて、同意の枠組みづくりや個人情報保護の枠組みづくりといったことも含めて、自治体が「スーパーシティ」になったら安心して取り組めるような法制度の枠組みづくりに向けて検討していく、それが、どこまで、どのペースでできるかという、これに尽きると思います。

(以上)